

供託手続関係

日本銀行代理店の集約・廃止のお知らせ

神戸地方法務局社支局

神戸地方法務局社支局において取り扱う供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

現行の取扱店：日本銀行社代理店
(みなと銀行社支店)

取扱店変更日：令和8年9月1日(火)

新たな取扱店：日本銀行神戸支店
(神戸市中央区京町81)
営業時間：9時から15時まで

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行社代理店(みなと銀行社支店)において納付手続を行うことはできません。

✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に行かずに、「**オンラインによる申請**」をすることができます。

✓ 日本銀行(取扱店)に行かずにゆうちょ銀行等のペイジー対応ATMから「**電子納付**」で供託金を納付することもできます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

〒673-1431 加東市社539番地2

神戸地方法務局社支局 電話：0795-42-0201